

常任委員会 視察レポート

総務
建設

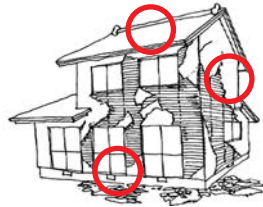
12月11日
罹災証明書の
発行迅速化の
取り組み

研修内容

総務部税務課にて従来から取組んでいるDXツールを活用した罹災証明書を迅速に発行するシステムについて研修を受けた。

罹災証明書とは

災害時に住宅などの被害程度を示す証明書であり、被災者が支援金の給付や税金の減免などの公的支援を受ける時に必要となる



現地にて損傷割合を調査する

従来方式

職員が事前に被害調査の計画（件数・ルート・必要人員）を策定する。現地調査に出向き、損傷の程度を職員の経験やスキルによる判断で、手元の紙に書き込み、役所に戻ってから損害割合を計算し被害程度を判定する。

従来方式の課題

- ・職員の圧倒的な人手不足のため、罹災証明作業に回せる人員に限りがある。
- ・交付の遅れが被災者の生活再建の遅れにつながる。
- ・被害程度の判定がばらつくと補助金に差が出る。

新方式

計画策定は半自動化され、現地で、専用アプリに従って、屋根・土台・外壁の損傷の程度を入力するとアプリが自動で計算し「全壊」、「半壊」など被害程度を



タブレットの操作性を体感する

判定する。新方式では、少人数でも公平な判定を行うことができ、証明書発行までの期間を大幅に短縮することが可能となる。

感想

以上のことから従来方式の課題を解決するべく、本町の「被災者支援システム」に、ぜひこの新方式を採用して、町民にも職員にも恩恵があるものにした。12名の税務課職員は、このアプリを活用する研修を受講している。本町も早急にこのツールを導入するべきだ。

（副委員長 鈴村算久）

文教
厚生

12月12日
階段昇降車
実地視察

9月に導入の説明を受けた南部小学校の階段昇降車について、現物の稼動が始まったので、12月12日実地視察をした。

利用者は電動車椅子で登校し、利用者本人用にカスタマイズされた階段昇降車で二階の教室へ移動する。

階段途中の踊り場の幅が狭く階段昇降車の幅とギリギリのため回転に時間がかかり、当初説明では昇降に各5分程度とあったが、実際は7分かかった。

昇降中は他生徒の通行は禁止し、前後に教員が付き安全を確保している。

操作は、多くの教員ができるように練習しているとの事。

耐荷重は230kgなので大人でも対応可能。



利用者の前後から安全を確保



はじめは少し怖い

試乗の感想

キャタピラー車での階段昇降は、想像以上に動きがぎこちなく、昇りはバック体制で後ろが見えず、降り足元が浮いていて前が見えないため、何回か経験すれば慣れると思うが、初めは少し怖かった。

（副委員長 廣瀬 実）